

モニタリング結果報告書

施設 秦野精華園  
 指定管理者 社会福祉法人 かながわ共同会  
 施設所管課 保健福祉局 福祉次世代育成部 障害サービス課

(平成 21 年度 下半期)

管理運営状況総括

1 月例報告書によるモニタリングの概況

報告月	受理日	備考（確認事項等）
10月	11月9日	利用状況、職員配置状況を確認
11月	12月7日	
12月	1月7日	
1月	2月4日	
2月	3月8日	
3月	4月9日	

2 指定管理者の選定理由にある取組み等の実施状況

(1) 提案内容の達成度

A：提案を上回る  B：提案どおり  C：提案を下回る

(2) 実施状況等

指定管理者の選定に際して、サービスの向上や利用促進の観点から提案された各取組み等について、提案内容の要旨とそれに対応する形で実績を記載する。

<提案内容の概要>

- 知的障害者支援施設（入所）、チャレンジセンター（通所）における日中活動（多機能型）での利用者支援へのサービスの向上のため、有期限利用という原則の中で、地域生活移行に取組んだ。
- 利用者個々の自己実現とステップアップ機能を重視した心の通い合う支援を推進した。

<実施状況>

神奈川県障害福祉計画の具現化として、民間施設に先駆け、平成20年4月から、障害者自立支援法による新たなサービス体系の施設として、介護や就労支援を目的とした5つの事業(※)を展開する多機能型の見直しをし、入所・通所の特性を生かした再編成を行った。

法改正による日中活動のあり方や人員配置、報酬単価の加算等の課題が多く、適正な施設経営の運営を進めていく中、利用者の特性に合わせた支援体制の確立に努めた。

- 利用者へのサービスの向上として、県立民営施設として特徴である柔軟性、迅速性、創造性を発揮し、①毎日の入浴の実施、②公用車の増強や公共交通機関の積極的な利用による外出機会の増進、③選択メニュー・課ごとのバイキングや行事食の実施、④大型作業機械（クリーニング・製パン）の整備・更新による利用者の作業工賃の増額への取り組みを展開した。

下半期に入所からグループホーム等地域へ移行した利用者は3人。他地元施設や適性施設等への移動者は8名となった。通所利用者からは、適性施設への移動者が3名、就労への移行者1名の実績となった。

- 利用者の自己実現と地域生活移行に向けて、その経済的基盤を強化できるように、就労継続支援A型事業運営の多角化に取り組み、A型事業利用者への月額賃金は、最低賃金の減額の特例許可者については約70,000円、最低賃金対象者については約91,000円を支給した。

また、就労継続支援B型についても、平成20年度の利用者目標工賃平均32,000円を達成し、21年度も目標工賃を神奈川県の最低賃金の3分2以上の水準に設定、県内の同事業の中でも上位レベルの水準を維持できるよう作業工程の見直し、受注先開拓に取り組んだ。

- 5月に就労継続A型として、軽食、喫茶を営業する「ラポールセイカ」をオープンし、就労の方々の訓練の場を、また、2階部分では、就労講座を実施するとともに地域への貸し出しなどを実施した。

※5つの事業 ⇒ 生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型

3 収支状況（単位：千円）注：千円未満を切捨てているため、合計は一致しません。

	収 入 額				支出額	収支差額
	指定管理料	利用料金 (前年同月料 金額)	その他収入			
年間予算額	708,849	203,867	466,272	38,710	667,369	41,480
上半期計 (a)	342,128	101,502	233,680 ( 197,879)	6,946	299,809	42,319
下半期計 (b)	369,025	102,365	231,939 ( 210,570)	34,721	361,505	7,520
10 月	63,242	15,383	39,101 ( 33,190)	8,758	46,234	17,008
11 月	58,484	15,383	39,747 ( 43,929)	3,354	41,038	17,446
12 月	67,917	25,454	39,343 ( 29,176)	3,120	80,811	△12,894
1 月	57,320	15,383	37,879 ( 38,167)	4,058	43,782	13,538
2 月	52,816	15,383	35,303 ( 31,480)	2,130	42,338	10,478
3 月	69,246	15,379	40,566 ( 34,628)	13,301	107,302	△38,056
合計 (a+b)	711,153	203,867	465,619 ( 465,619)	41,667	661,314	49,839

- 1 指定管理者の収入を記載する（県の収入である「使用料」は含まない）。  
 2 「その他収入」は、都市公園の駐車場収入、雑収入、寄付金収入など指定管理料と利用料金以外のすべての収入を記載する。

収支状況に関する意見等

・半期計欄の収支差額が、収入額又は支出額のうち低い方の額の1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。  
 ・また、収支差額に1割以上プラスが生じた主な理由が、人件費の削減である場合は、年度協定における人員配置計画と比較し、合理性が認められるか否かを記載する。  
 ・年間予算額の収支が均衡していない場合は、その理由を記載する。

当初予算の関係から上半期の支出については抑制していたが、下半期については収入予測が立ったことから、補正増を行い順次執行を行った。

・12月、3月の収支差額の減は、法人事務局への繰入金（賞与も含む）による。  
 ・収支状況については就労支援会計（旧作業会計収支差額411,773円）は除いて計算している。

（今期に行った資本的な収入及び支出の状況）

	内容	金額(千円)
収入の状況		
支出の状況	電話交換機	3,255
	システムラック	1,638
積立等の状況	修繕積立金	(期首) 14,200
		(期末) 14,200

収入の状況：定期預金の取り崩し、借入れによる収入があった場合等は、その旨を必ず記載する。  
 支出の状況：車両の購入、施設の増改築、また定期預金の積み立てを支出に含めた場合等は、その内容を必ず記載する。  
 積立等の状況：積立・借入れ等がある場合は、その内容（施設の増改築のための積立・借入れ、定期預金等）、当該期首及び期末の金額を必ず記載する。

積立等の状況について、記載ミスにより今期より訂正

4 利用状況

	利用者数	前年同月利用者数	前年対比増減率
上半期計 (a)	889 人	870 人	2.2 %
下半期計 (b)	896 人	868 人	3.2 %
10 月	148 人	145 人	2.1 %
11 月	148 人	145 人	2.1 %
12 月	148 人	147 人	0.7 %
1 月	151 人	145 人	4.1 %
2 月	151 人	146 人	3.4 %
3 月	150 人	140 人	7.1 %
合計(a+b)	1,785 人	1,738 人	2.7 %

利用状況に関する意見等

半期計欄の前年対比増減率が、1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。

チャレンジセンター（通所）において、入所利用者の生活ホーム移行者の受け入れや在宅者の新規利用者の受け入れを行い、欠員の課題を改善してきた。

入所の生活訓練や就労移行支援事業から、生活ホームや適性施設への移動が下半期は13名あり、障害者自立支援法の目的に沿った各事業（支援プログラム）の成果を上げることができた。

5 苦情・要望等の状況

（施設受付分）

報告月	口頭		文書			合計
	対面	電話	手紙	メール	アンケート	
10月	1					1
11月		1				1
12月	1	1				2
1月		3				3
2月	2					2
3月						0

（施設所管課受付分）

報告月	口頭	文書	合計
月			0
月			0
月			0
月			0
月			0
月			0

6 特筆すべき苦情・要望等及び対応状況

類似の苦情や要望が多く寄せられたもの、苦情や要望をもとに対応した取組みが利用者に評価されたもの、苦情や要望のうち対応したいと考えるが、諸般の事情により対応できないものなどを記載する。

分野	概要	対応状況
施設・設備	農場と近隣マンションの間の笹の葉がマンションのひさしなどに溜まるので何とかしてほしい。	防風用の竹の間伐を行い、理解を得る。以後、まめに間伐を実施した。
職員対応	・特になし	
事業内容	・特になし	
その他	母親が来園した際、子供の発作のことを他利用者より言われた。その情報を職員から得たとその利用者が言っていたが、個人情報の管理はどうなっているのか気を付けてほしい。	対応した職員がその場で謝罪。その母と会話をした利用者 A と面談を実施。「お母さんには職員から聞いたと話したが、実は利用者間でその利用者の発作の話をした内容を話した。」とのことであったことから、個人情報なので今後そうしたことを話題にしないよう、利用者 A に丁寧に話をした。

7 事故や不祥事等の発生状況

利用者や職員が死傷した場合、業務の実施において法令違反等による指導や処分を受けた場合及び個人情報や公金の管理等において不適切な取扱い等があった場合は、その概要と対応状況を記載する。なお、利用者の死亡事故や個人情報の流出等、重大な事故や不祥事が発生した場合は、行政システム改革推進課に任意の様式により速やかに報告書を提出する。

発生日	概要・対応状況等
	重大な事故・不祥事等は発生せず

8 随時モニタリングの実施状況

事故や不祥事の発生等に伴い、施設所管課が随時モニタリングを実施した場合は、調査内容や結果を記載する。

実施日	対応者等	経緯・調査内容	調査結果
月 日	特になし		
月 日			

9 上(下)半期の所見等

1～8の各項目の状況等を踏まえ、指定管理業務をより効果的・効率的に推進する観点から、反省点や改善策等を記載する。

<p>指定管理者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>報酬単価の見直し、加算等により収入増になったが、就労関係については、厳しい経済状況の下、作業関連の大型機械の更新やそれに伴うリース料等の新たな発生もあり、就労支援会計は厳しい状況となった。</li> <li>これまで培ってきた地域生活移行や就労支援のノウハウを活かし中軽度の障害者の支援に特化すべく、地域生活移行プロジェクトや個別支援計画作成プロジェクトなど、ネグレクト等被虐待利用者や家庭基盤に恵まれない方への支援のスキル向上に向けた独自の取り組みを実施し、その成果が確認できた。</li> </ul>
<p>施設所管課</p>	<p>就労支援事業において、厳しい経済状況の下であっても、利用者の作業の幅の拡大や経済能力を高める支援を行っていることは評価できる。</p> <p>また、触法や被虐待等の支援困難者を積極的に受け入れると共に、中・軽度の知的障害者の就労支援や地域生活移行に尽力しており、県立施設として役割を十分に果たしていると評価できる。</p>